

## 懲戒処分等内訳

所属部	被処分者	事件概要 処分事由	処分内容	処分年月日
諏訪消防署	主事 20代	勤務時間外に飲酒後、自家用車を運転（酒気帯び運転）したため。 道路交通法第117条の2の2第1項3号、65条1項、同法施行令44条の3に該当する重大な非違行為であることによる。	減給 10分の1 （3か月）	令和7年2月17日
諏訪消防署	署長 50代	管理監督責任	訓告	令和7年2月17日
諏訪消防署	課長補佐 50代	管理監督責任	厳重注意	令和7年2月17日
諏訪消防署	係長 50代	管理監督責任	厳重注意	令和7年2月17日

## 【問合せ先】

諏訪広域連合事務局  
企画総務課

TEL：0266-52-4141（諏訪市役所内）